

めぐみだより

病児病後児保育室「めぐみ」39号

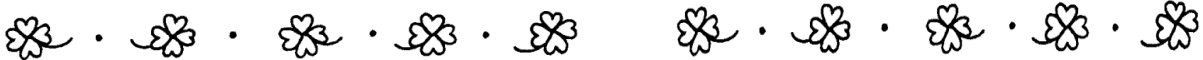
令和3年1月16日（土）17日（日）の2日間、例年より半年近く時期をずらしての【全国病児保育研究大会】が行われました。

今年は横浜での開催予定でしたが、全てリモートでの参加となりました。

20を超える講演や、Zoomを使って全国の方たちとディスカッションをしながら個々のスキルを伸ばす『ワークショップ』に参加しました。

また、一般演題として『医療機関併設型病児病後児保育室の取り組み～小児科の診察室からはじまる～』と題し、めぐみとしては初めてポスターによるプレゼンテーションを行いました。

参加者しか見ることはできませんが、期間限定でWEBにより全国配信されたポスターがこちらです。



病児・病後児保育室めぐみの利用について

市内の新型コロナウイルス感染者数が増加していることを鑑み、吉川市保育幼稚園課が定めた利用基準をお知らせします。

原則として

- ① 発熱(37.5度以上)
- ② 呼吸器症状(咳・痰・胸痛・呼吸困難・喘鳴・チアノーゼなどの症状)
- ③ 過去に①37.5度以上又は②呼吸器症状のあった場合は、解熱後24時間以内又は改善傾向となるまでの間

上記いずれかに該当する場合は、医師の判断により、当日の利用をお断りすることがございます

《利用にあたって》

- めぐみ入室前に必ず子ども本人の体温を計測してください
- 発熱・呼吸器症状が認められた場合にあっては、改善傾向となるまで利用できません。

令和3年1月現在の「めぐみ」の利用基準です。

※ 解除や緩和など変更があった際はHPでお知らせいたしますので、ご確認ください。